

### 第3期 中間決算公告

平成22年12月20日

東京都新宿区西新宿6丁目8番1号  
株式会社じぶん銀行  
代表取締役社長 戸原 健夫

中間貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	21,267	預金の他負債	185,198
コールローン	59,511	その他負債	1,215
有価証券	100,678	未払法人税等	41
貸出金	5,563	資産除去債務	21
外国為替	303	その他の負債	1,152
その他の資産	1,079	賞与引当金	35
有形固定資産	1,042	退職給付引当金	5
無形固定資産	11,545	ポイント引当金	447
		繰延税金負債	173
		負債の部合計	187,075
		(純資産の部)	
		資本	27,500
		資本剰余金	7,500
		資本準備金	7,500
		利益剰余金	△ 21,336
		その他利益剰余金	△ 21,336
		繰越利益剰余金	△ 21,336
		株主資本合計	13,663
		その他有価証券評価差額金	252
		評価・換算差額等合計	252
		純資産の部合計	13,915
資産の部合計	200,991	負債及び純資産の部合計	200,991

中間損益計算書

平成22年 4月 1日から  
平成22年 9月 30日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		2,073
資金運用収益	592	
(うち貸出金利息)	(278)	
(うち有価証券利息配当金)	(207)	
役務取引等収益	1,197	
その他業務収益	277	
その他経常収益	5	
経 常 費 用		5,116
資金調達費用	266	
(預金利息)	(266)	
役務取引等費用	601	
営業経費用	4,239	
その他経常費用	9	
経 常 損 失		3,043
特 別 損 失		36
固定資産処分損	8	
本社移転費用	27	
税引前中間純損失		3,079
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等合計		3
中間純損失		3,083

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法により償却しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 8～18年  
その他 5～15年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年または10年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当中間期末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
  - (3) ポイント引当金  
ポイント引当金は、「auじぶん card」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響額は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は21百万円であります。

### 注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 為替決済等の取引の担保として、有価証券 10,756 百万円を差し入れております。  
また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。
2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,825 百万円であります。これらは全て任意の時期に無条件で当行が解約可能なものであります。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 812 百万円
4. 1株当たりの純資産額 19,879 円 91 銭

(中間損益計算書関係)

1. 特別損失は、本社移転に伴い発生した固定資産処分損及び本社移転費用であります。
2. 1株当たり中間純損失金額 4,404円80銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資、為替業務などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行は、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当行は現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資にあたっては、当行のじぶんローン支店、及び保証会社の双方にて審査を行うことで、与信管理を行う体制を構築しております。また、保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付を基に、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) リスク管理体制

当行では、フロントオフィス(市場取引実施部署)から独立した、ミドルオフィス(リスク管理部署)及びバックオフィス(事務管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣によるALM委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

(ii) 市場リスクマネジメント

当行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともにALM委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

(iii) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当行ではバリュー・アット・リスク(VaR)を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日)を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	21,267	21,267	—
(2)コールローン	59,511	59,511	—
(3)有価証券 その他有価証券	100,678	100,678	—
(4)貸出金	5,563	5,563	—
(5)外国為替	303	303	—
資産計	187,324	187,324	—
(1)預金	185,198	185,518	320
負債計	185,198	185,518	320

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)貸出金

貸出金については、取引期間が基本契約成立の日から1年と短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これは、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の中間決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,267	—	—	—	—	—
コールローン	59,511	—	—	—	—	—
有価証券						
国債	30,000	450	7,900	—	—	—
地方債	—	2,150	11,241	—	—	—
社債	2,200	26,000	19,100	—	—	—
その他の証券	—	1,200	—	—	—	—
貸出金	5,563	—	—	—	—	—
外国為替	303	—	—	—	—	—
合計	118,846	29,800	38,241	—	—	—

(注3) 有利子負債の中間決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	179,637	1,590	3,969	—	—	—
合計	179,637	1,590	3,969	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

中間貸借対照表上の「有価証券」の内訳であります。

1. その他有価証券 (平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
る 得 表 中 間 貸 借 対 照 額 が 超 え 取 る もの	国債	28,452	28,342	109
	地方債	13,512	13,395	116
	社債	37,018	36,811	206
	その他	1,002	1,002	0
	小計	79,985	79,552	433
な 得 表 中 間 貸 借 対 照 額 が 超 え 取 ない もの	国債	9,995	9,996	△1
	地方債	—	—	—
	社債	10,497	10,503	△6
	その他	200	200	△0
	小計	20,692	20,700	△7
	合計	100,678	100,252	425

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	13,341	82	—
地方債	1,207	4	0
社債	19,247	80	1
合計	33,796	168	2

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	8,451 百万円
ポイント引当金	182
賞与引当金	14
その他	<u>20</u>
繰延税金資産小計	8,668
評価性引当額	<u>△ 8,668</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 173</u>
繰延税金負債合計	△ 173
繰延税金負債の純額	<u>△ 173 百万円</u>

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、34.32%であります。